第3部 対象事業に係る

環境影響の総合的な評価

第1章総合評価449第2章調査、予測、環境保全措置及び評価の概要450

第1章 総合評価

第2部において環境影響評価を行った各環境要素については、各種の環境保全措置の実 施により、環境への影響を低減するよう努めることとした。

また、これらの環境保全措置の実施により、次に示すような関連する環境要素への改善 が期待できる。

環境保全措置の内容	改善される環境影響の内容
低公害型建設機械の使用	 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動の低減 ・動物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場の影響の対応
環境負荷の大きい建設機械が同時に稼 働することがないような工事計画の策 定	 への影響低減 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動の低減 ・動物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
建設機械の点検・整備による性能の維持	 ご該自民協会 ご該化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、 温室効果ガス排出量の低減
工事関係車両のアイドリングストップ 遵守の指導	 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、温室 効果ガス排出量の低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
工事関係車両の適正な車種の選定によ る運搬の効率化	 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、 温室効果ガス排出量の低減 ・交通安全性の確保
工事関係車両の点検・整備及び適正な走 行	 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、 温室効果ガス排出量の低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減 ・交通安全性の確保
工事関係の通勤者に対する、公共交通機 関の利用や自動車相乗りの推進	 ・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、騒音、振動、 温室効果ガス排出量の低減 ・交通安全性の確保
住居等生活関連施設の近くを走行する 際の静穏な走行 非盛土部の地盤改良の際、ヘドロ層を含 む底質が露出する時間をできる限り短	 ・騒音、振動の低減 ・交通安全性の確保 ・粉じんの発生抑制 ・悪臭、水質の影響低減
くする工程計画の策定 汚濁防止膜の設置	 ・濁りの拡散の抑制 ・動物、生態系への影響低減
工事排水の適切な排水処理	 ・水質・底質の保全 ・動物、生態系への影響低減 ・人と自然との触れ合いの活動の場への影響低減
廃棄物の減量化及び再利用・再資源化 最新のリサイクル技術の情報収集	 ・廃棄物発生量、温室効果ガス排出量の低減 ・廃棄物発生量、温室効果ガス排出量の低減
省エネルギー型建設機械の使用	 ・粉じん、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度、温 室効果ガス排出量の低減

以上により、大気質、悪臭、騒音、振動、水質・底質、地下水、地盤、安全性、廃棄物 等、植物、動物、生態系、水循環、人と自然との触れ合いの活動の場及び温室効果ガス等 の環境要素について、総合的にみた場合においても、本事業の実施による影響は、回避又 は低減が図られているものと判断する。

第2章 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の実施により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、予測、環 境の保全のための措置及び評価の概要は、次に示すとおりである。

環境の保全のための措置	評価
【水面の埋立てによる大気汚染】	【水面の埋立てによる大気汚染】
本事業の実施にあたっては、以下に示す	予測結果によると、施工区域の境界上にお
環境の保全のための措置を講ずる。	ける水面の埋立てによる降下ばいじん量の最
・工事現場内では、工事の状況を勘案し	高濃度の予測結果(季節別)は0.9~1.7t/km ² ・
て散水を実施する。	月である。
・工事用運搬車両のタイヤに付着した	技術手法で示されている「住民の生活環境
泥・土の飛散を防止するために、工事関	を保全することが特に必要な地域の参考値」
係車両の出入口付近に水洗いを行う洗	との対比を行った結果、降下ばいじん量は、参
車設備を設置する。	考値 10t/km ² ・月を下回る。
・工事関係車両の出入口付近に適宜清掃	本事業の実施においては、工事現場内では、
員を配置し、清掃に努める。	工事の状況を勘案して散水を実施する等の環
・土砂の運搬作業では、必要に応じて、運	境の保全のための措置を <u>講ずるとともに、へ</u>
搬車両に飛散防止シート掛け等を行	ドロ層を含む底質が露出する期間をできる限
5 °	り短くなるよう工程計画を検討することによ
 ・ボックス工事等において、ヘドロ層を 	り、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。
含む底質が露出する期間が生じるが、	
露出する時間をできる限り短くなるよ	
う工程計画を検討する。	
・工事の実施にあたっては、施工業者間	
で連絡調整を行うとともに、情報共有	
を緊密に行えるような体制づくりに努	
・周辺の住民等に対し、事前に工事内容	
を丁寧に説明するとともに、苦情等が	
<u>発生した場合には適切に対応するなど</u>	
<u>の措置を講ずる。</u>	

環境要素	調查	予 測
環境要素 大 気 質	調査 【建設機械の稼働による大気汚染】 既存資料調査によると、令和2年 度の白水小学校における観測の結 果、主風向は北北西、年間平均風速は 2.1m/s、大気安定度の最多出現頻度 は中立(D)である。 平成28~令和2年度の白水小学校 における測定の結果、窒素酸化物濃 度は、緩やかな減少傾向を示してい る。令和2年度における二酸化窒素	予測【建設機械の稼働による大気汚染】ア.二酸化窒素建設機械の稼働による窒素酸化物の年間排出量が最大となる時期の年平均値は0.031ppm、年平均値の寄与率は 54.7%、日平均値の年間 98%値は 0.055ppm と予測される。住居が存在する大江川上流部で煙源が集中する時期の年平均値は 0.033ppm、年平均値の寄与率は 57.8%、日平均値の年
	濃度の測定結果は、環境基準及び名 古屋市の大気汚染に係る環境目標値 ともに達成している。 平成28~令和2年度の白水小学校 における測定の結果、浮遊粒子状物 質濃度は、緩やかな減少傾向を示し ている。令和2年度における測定結 果は、環境基準及び名古屋市の大気 汚染に係る環境目標値ともに達成し ている。	間 98%値は 0.058ppm と予測される。 イ. 浮遊粒子状物質 建設機械の稼働による浮遊粒子状物質 の年間排出量が最大となる時期の年平均 値は 0.0174mg/m ³ 、年平均値の寄与率は 13.6%、日平均値の 2%除外値は 0.043mg/m ³ と予測される。 住居が存在する大江川上流部で煙源が 集中する時期の年平均値は 0.0210mg/m ³ 、年平均値の寄与率は 28.7%、日平均 値の 2%除外値は 0.050mg/m ³ と予測される。
		主) 数値は、施工区域外側での最高濃度を 示す。

環境の保全のための措置	評価
 【工事関係車両の走行による大気汚染】 ・工事関係車両の運転者に対し、適正な 走行、アイドリングストップの遵守を 指導、徹底する。 ・資材等の搬出入については、積載量に 応じた適正な車種の選定による運搬 の効率化を推進することにより、さら に工事関係車両の走行台数を減らす よう努める。 ・工事関係の通勤者には、公共交通機関 の利用や自動車の相乗りを指導し、通 勤に使用する車両の走行台数を減ら すよう努める。 ・工事関係車両については、十分な点 検・整備を行い、急発進や急加速を避 けるなど、適正な走行に努める。 ・工事関係車両の排出ガスについては、 「貨物自動車等の車種規制非適合車 の使用抑制等に関する要綱」(愛知県) に基づく対応を図る。 ・工事関係車両(ディーゼルエンジン仕 様)に使用する燃料は、日本産業規格 	译加 【工事関係車両の走行による大気汚染】 予測結果によると、工事関係車両の走行による 二酸化窒素の年平均値の寄与率は0.18~0.42%、 浮遊粒子状物質は0.01~0.02%であることから、 工事関係車両の走行に起因する二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質が周辺環境に及ぼす影響は、小さい いと判断する。 大気汚染に係る環境目標値との対比を行った結果、工 事関係車両の走行については、二酸化窒素濃度の 日平均値の年間98%値並びに浮遊粒子状物質濃 度の日平均値の2%除外値は、環境基準の値及び 環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)を 同回り、浮遊粒子状物質濃度の日平均値の年間98%値 並びに浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外 値は、環境基準の値及び環境目標値(市民の健康 の保護に係る目標値)を下回り、浮遊粒子状物質 濃度の年平均値は、環境目標値(低高の全) 部位の定場度目標値)と同じ値である。

環境要素	調査	予 測
悪 臭	【工事中】 現地調査によると、特定悪臭物質 濃度については、全ての項目で悪臭 防止法に基づく規制基準値を下回った。 臭気指数については、名古屋市環 境保全条例に基づく指導基準値を下 回った。	【工事中】 現地調査の結果、悪臭の発生が最も予 想される夏季において、事業予定地周辺 の調査地点での特定悪臭物質濃度は規制 基準値を、臭気指数は指導基準値を下回 っており、現況において悪臭の発生源は ないものと考えられる。 本工事において、悪臭の影響が懸念さ れる大江川の河床に堆積しているへドロ 層を含む底質について、盛土部について は約4mの盛土、非盛土部については地盤 改良による固化処理により適切に処理す る計画である。 <u>ヘドロ層の掘削時には、ヘ ドロからの悪臭の発生が想定されるもの</u> <u>の、ヘドロが露出する時間をできる限り</u> 短くなるように施工する計画である。 た、盛土に利用する土砂は、臭いの少ない 山土又は建設残土を活用し、且つ、土壌汚 染対策法に定める基準に適合した搬入土 を用いる計画である。 これらのことから、工事期間中におい て、事業予定地周辺の特定悪臭物質及び 臭気指数は、規制基準値及び指導基準値 を下回ると予測される。
騒 音	【建設機械の稼働による騒音】 既存資料によると、事業予定地周 辺の昼間の環境騒音は、環境基準の 適用のある地点において、環境基準 を達成していなかった。 現地調査によると、昼間について 環境基準を達成していた。	(建設機械の稼働による騒音) 施工区域の境界上における建設機械の 稼働による騒音レベルの最大値は、 82dB(A)と予測される。 ※住居が存在する大江川上流部において、建設機械が堤防と同程度の高さで 稼働する時期の騒音レベルの予測結果 は資料編に示す。

環境の保全のための措置	評価
 【工事中】 ・橋梁の上下流の非盛土部について、地 盤改良の際、ヘドロ層を含む底質が露 出する期間が生じるが、露出する時間 をできる限り短くなるよう工程計画 を検討し、速やかに地盤改良を行う。 ・工事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに 努める。 ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するな どの措置を講ずる。 	【工事中】 予測結果より、工事期間中において、事業予定 地周辺の特定悪臭物質濃度は規制基準値を、臭気 指数は指導基準値を下回る。なお、悪臭防止法の 特定悪臭物質濃度、名古屋市環境保全条例の臭気 指数指導基準値は現在の大江川に適用されるも のではないが、参考までに比較を行った。 工事に際しては、ヘドロ層を含む底質が露出す る期間をできる限り短くなるよう工程計画を検 討し、速やかに地盤改良を行う等の環境の保全の ための措置を講ずることにより、周辺の環境に及 ぼす影響の低減に努める。
 【建設機械の稼働による騒音】 ・建設機械について、原則として低騒音型機械を使用する。 ・大きな音を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努める。 ・運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむを得ない場合以外は、停止する。 ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・住居が存在する大江川上流部において、建設機械が堤防と同程度の高さで稼働する時期には、施工区域境界付近(パラペット天端上)に遮音壁を設置する。 ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に行えるような体制づくりに努める。 ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁寧に説明するとともに、苦情等が発生した場合には適切に対応するなどの措置を講ずる。 	【建設機械の稼働による騒音】 予測結果によると、施工区域の境界上における 建設機械の稼働による騒音レベルの最大値は 82dB(A)であり、「名古屋市環境保全条例」に基づ く特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準 値を下回る。なお、予測場所には、騒音規制法が 適用されない工業専用地域が含まれるが、参考ま でに騒音の規制に関する基準と比較すると、騒音 レベルの最大値は基準値を下回る。 本事業の実施にあたっては、建設機械につい て、原則として低騒音型機械を使用する等の環境 の保全のための措置を講ずることにより、周辺の 環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境の保全のための措置	評価
【工事関係車両の走行による騒音】	【工事関係車両の走行による騒音】
・土砂、資材等の搬出入については、積	予測結果によると、工事関係車両の走行によ
載量に応じた適正な車種の選定による	る工事中の予測値は、全予測地点で 0~2dB 程度
運搬の効率化を推進することにより、	の増加である。
さらに工事関係車両の走行台数を減ら	工事関係車両の走行による騒音レベルは、
すよう努める。	No.4 地点では 2dB 増加するものの、環境基準の
・工事関係の通勤者には、公共交通機関	値(65dB)を下回る。No.2地点については、環
の利用や自動車の相乗りを指導し、通	境基準の値 (70dB)を上回るものの、現況におい
勤に使用する車両の走行台数を減らす	ても環境基準の値を上回っている状況であり、
よう努める。	工事関係車両の走行による増加分は OdB であ
・工事関係車両については、十分な点検・	る。騒音レベルが 2dB 増加する No.4 地点の前面
整備を行い、急発進や急加速を避ける	道路について、住居等生活関連施設の近くを走
など、適正な走行に努める。	行する際は、徐行運転を行う等静穏な走行に努
 アイドリングストップの遵守を指導する。 	めることにより、騒音の増加を減らすよう配慮 する。
 ・走行ルート4については、学校及び住 	本事業の実施にあたっては、土砂、資材等の
居等生活関連施設が隣接することか	搬出入の効率化により、さらに工事関係車両の
ら、工事関係車両の走行時間、交通量	走行台数を減らすよう努める等の環境の保全の
等について適切な配車計画を検討する	ための措置を講ずることにより、周辺の環境に
<u>とともに、住居及び学校の</u> 近くを走行	及ぼす影響の低減に努める。
する際は、徐行運転を行う等静穏な走	
行に努めることにより、騒音の増加を	
減らすよう配慮する。	
・ 工事の実施にあたっては、施工業者間	
で連絡調整を行うとともに、情報共有	
<u>を緊密に行えるような体制づくりに努</u>	
 ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容 た工室に説明オストトオに 	
<u>を丁寧に説明するとともに、苦情等が</u> 発生した場合には適切に対応するなど	
<u>光生した場合には過切に対応するなと</u> の措置を講ずる。	

環境要素	調査	予 測
振 動	【建設機械の稼働による振動】 現地調査によると、環境振動の振 動レベル(L ₁₀)の時間区分の平均値 は、昼間(7~20時)で38dB、夜間 (6~7時及び20~22時)で25dBで あった。	【建設機械の稼働による振動】 施工区域の境界上における建設機械の 稼働による振動レベルの最大値は、72dB と予測される。
	【工事関係車両の走行による振動】 既存資料調査によると、事業予定 地周辺における昼間の振動レベル (L ₁₀)は49~56dBである。 現地調査によると、昼間及び夜間 ともに、要請限度を下回っていた。	【工事関係車両の走行による振動】 道路交通振動の振動レベル(L ₁₀)(8~18 時)は、39~52dBと予測される。 また、工事関係車両の走行による増加 分の最大値は0~7dB程度と予測される。

環境の保全のための措置	評価
 【建設機械の稼働による振動】 ・大きな振動を発生する建設機械が同時に多数稼働することのないような工事計画の策定に努める。 ・建設機械について、原則として低振動型機械を使用する。 ・建設機械の使用に際しては、負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努める。 ・住居等に近い場所で工事を実施する際は、丁寧な作業に努めるなど、周辺環境への影響の低減を十分に図る。 ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に行えるような体制づくりに努める。 ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁寧に説明するとともに、苦情等が発生した場合には適切に対応するなどの地帯など 	【建設機械の稼働による振動】 予測結果によると、施工区域の境界上にお ける建設機械の稼働による振動レベルは、最 大値で72dBである。 建設機械の稼働による振動レベルは、「名古 屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に 伴う振動の規制に関する基準値を下回る。な お、予測場所には、振動規制法が適用されない 工業専用地域が含まれるが、参考までに振動 の規制に関する基準と比較すると、振動レベ ルの最大値は基準値を下回る。 本事業の実施にあたっては、建設機械につ いて、原則として低振動型機械を使用する等 の環境の保全のための措置を講じ、 <u>また、住居</u> 等に近い場所で工事を実施する際には、丁寧 <u>な作業に努めるなど</u> 周辺の環境に及ぼす影響 の低減に努める。
 付書置を講ずる。 土砂、資材等の搬出入については、積載 量に応じた適正な車種の選定による運 搬の効率化を推進することにより、さ らに工事関係車両の走行台数を減らす よう努める。 エ事関係の通勤者には、公共交通機関 の利用や自動車の相乗りを指導し、通 勤に使用する車両の走行台数を減らす よう努める。 エ事関係車両については、十分な点検・ 整備を行い、急発進や急加速を避ける など、適正な走行に努める。 エ事関係車両の走行時間、交通量等 については、学校及び住 居等生活関連施設が隣接することか ら、工事関係車両の走行時間、交通量等 について適切な配車計画を検討すると ともに、住居及び学校の近くを走行す る際は、徐行運転を行う等静穏な走行 に努めることにより、振動の増加を減 らすよう配慮する。 エ事の実施にあたっては、施工業者間 で連絡調整を行うとともに、情報共有 を緊密に行えるような体制づくりに努 める。 周辺の住民等に対し、事前に工事内容 を丁寧に説明するとともに、苦情等が 発生した場合には適切に対応するなど の措置を講ずる。 	【工事関係車両の走行による振動】 予測結果によると、工事関係車両の走行に よる工事中の予測値は、全予測地点で 0~7dB 程度の増加である。 工事関係車両の走行による振動レベルは、 全予測地点で「振動規制法」に基づく要請限度 を下回るが、No.4 地点では最大 7dB 増加する と予測される。No.4 地点では最大 7dB 増加する と予測される。No.4 地点の前面道路について、 住居等生活関連施設の近くを走行する際は、 徐行運転を行う等静穏な走行に努めることに より、振動の増加を減らすよう配慮する。 本事業の実施にあたっては、土砂、資材等の 搬出入の効率化により、さらに工事関係車両 の走行台数を減らすよう努める等の環境の保 全のための措置を講ずることにより、周辺の 環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調査	予 測
水質・底	【工事中】	【工事中】
質	既存資料調査によると、令和2年	
	度の事業予定地周辺の水質は、生活	予定地での有害物質(水質)は、全ての地
	環境項目は環境基準に適合していな い項目があり、健康項目は、全ての項	点で環境基準に適合していることから、 現況において水質の汚染はないものと考
	日で環境基準に適合している。ダイ	死化において小員の初来はないものと考えられる。
	オキシン類は、全ての地点で環境基	本工事において、汚濁物質及び有害物
	準に適合している。大江川の令和 2	質の流出を防ぐための工事計画及び排水
	年度の調査結果は年平均値で	処理が計画されている。また、工事期間中
	0.21pg-TEQ/L であり、環境基準に適	は河口部に汚濁防止膜を設置し、ヘドロ
	合している。	層を含む底質の改良時には有害物質排水
	また、平成28~令和2年度の化学	処理施設を設け、水質処理を行う計画で
	的酸素要求量(COD)及び浮遊物質量	ある。
	(SS)の経年変化は令和元年度に高	これらのことから、工事期間中におい
	い値を示している。 底質は、暫定除去基準に定められ	て、汚濁物質及び有害物質の拡散・流出す る可能性は小さいと予測される。
	ているポリ塩化ビフェニル (PCB) 及	
	び総水銀は、全ての地点で基準値を	
	下回っている。アスファルトマット	
	より <u>下</u> を対象とした底質調査結果	
	は、ヘドロ層において、PCB、ベンゼ	
	ン、砒素、鉛、ふっ素、ほう素及びダ	
	イオキシン類が基準値を超過してい	
	る。	
	現地調査によると、水質について は、生活環境項目は、pH、SS、DO、全	
	室素、全燐、全亜鉛で環境基準、環境	
	目標値を満足しない地点、時期及び	
	層がみられた。その他の項目は地点、	
	時期及び層で環境基準、環境目標値	
	を満足していた。健康保護項目等は、	
	全地点で環境基準を満足していた。	
	底質については、いずれの地点も	
	粘性の土質であり、事業予定地の	
	No.A 及び No.B は砂分の割合が多く、 周辺海域の No.C 及び No.D ではシル	
	ト・粘土分の割合が多かった。	
	事業予定地の水質、底質、流況の状	
	況は、周辺海域と比べても大きな差	
	異はなく、水質、底質、流況の状況は	
	季節を通じて同様の傾向を示してい	
	te.	
L		

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁 寧に説明するとともに、苦情等が発生した 場合には適切に対応するなどの措置を講	

環境要素	調査	予 測
^ی 現 安 系 質 · 広 質	Im IE 【存在時】 既存資料調査及び現地調査は、【工事中】参照。	J (四) 「存在時】 ア.水 象 防潮壁のみ存在時、防潮壁と埋立地両 方の存在時について、流速変化の範囲は、 3.0cm/s 増加~6.6cm/s 減少の範囲にあっ た。事業予定地近傍の4地点における流 速値をみると、現況で最大 3cm/s 程度で あり、防潮壁と埋立地両方の存在時は流 速が1~2cm/s 程度減少するが、元々の流 速が小さいことから、その影響は小さい と考えられる。 また、下層(7.0m~海底)の流速変化 及び流速変化の範囲は、上層(0m~2.6 m)や中層(2.6m~7.0m)と比較し小さい。 以上により、埋立地の存在による水象の変化は小さいと予測される。 イ.水質(COD) 防潮壁より河川側においては、流速の 低下に伴い COD がわずかに上昇している。 防潮壁より海側においては、わずかに COD の増減がみられる。現況再現年次と、防潮 壁と埋立地両方の存在時を比較した際の COD 増加値は最大 0.25mg/L であり、この 値を現況調査結果における各地点の COD75%値に足し合わせても、名古屋市の 環境目標値(5mg/L)を下回る。 以上により、埋立地の存在による水質 (COD)は、 <u>流速が減少した際に濃度が上</u> 昇する可能性が考えられるが、変化は小 さいと予測される。

環境の保全のための措置	評価
東境の保全のための措置	評価 【存在時】 予測結果において、埋立地の存在による 水象の変化は小さいと予測されること、流 速が減少した際に COD 濃度が上昇する可能 性が考えられるが、COD 増加値は最大 0.25mg/L であり、この値を現況調査結果に おける各地点の COD75%値に足し合わせて も、名古屋市の環境目標値(5mg/L)を下回 ること、また、事業計画より、新たな汚濁負 荷となる排出はないことから、埋立地の存 在による水質・底質への影響は小さいと判 断する。

環境要素	調查	予 測
地下水	【工事中】	【工事中】
	既存資料調査によると、令和2年	ア.地下水汚染の発生・拡散
	度の事業予定地周辺の地下水質の状	既存資料調査の結果、ヘドロ層の上層
	況は、南区三条一丁目の砒素及び南	及び下層について、現状で地下水質及び
	区要町のクロロエチレンが環境基準	土壌ともに汚染は確認されておらず、ヘ
	に適合していない。	ドロ層内の水もほとんど動いていないこ
	平成 29 年度における事業予定地	とがわかっている。
	の地下水調査結果は、対象8項目は、	水面の埋立て(載荷重)に伴う汚染水の
	全項目、両地点とも環境基準に適合	溶出の可能性については、汚染土層内で
	していた。	水の動きがほとんどないことに加え、ヘ
	平成 28~29 年度における事業予	ドロ層の下層には不透水層があること、
	定地の透水性試験結果は、透水係数 k	工事は大江川の流路と遮断してから(河
	(m/s) はヘドロ層が 10 ⁻⁹ 、粘性土が	道内仮締切工)、ヘドロ層の上層にある覆
	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁸ のオーダーの値であり、透 水性が「非常に低い~低い」土層であ	土層及びアスファルトマットの上に盛土
	「小住が」非常に低い~低い」工層での った。一方、砂質土は 10 ⁻⁵ のオーダ	を行うことから、汚染物質が上層及び下 層の地下水及び大江川右岸へ溶出する可
	- の値であり、透水性が「中位」の土	着の地下が及び入在川石岸へ 協山 y る可 能性は極めて小さいと予測される。
	層であった。	
	事業予定地における不透水層は、	イ.汚染した地下水の摂取
	ヘドロ層の下層に厚く分布する粘性	汚染土層の水を直接的に摂取する可能
	土(シルト; Ac)層となる。帯水層は、	性は、汚染土層内で水の動きがほとんど
	不透水層の上部に位置する砂質土	ないことに加え、大江川の両岸には護岸
	層、ヘドロ層(0.95~3.25m厚)、覆	構造物が不透水層まで設置されており、
	土層(平均 50cm 厚)及びアスファル	河川内の地下水が護岸背後まで移動でき
	トマット (5cm 厚) となる。	ないこと、また、事業予定地が感潮域のた
	底質はこれまでの調査において、	め飲用利用はほとんどないと考えられる
	汚染土壌はヘドロ層のみに留まって	ことから、その可能性は極めて低いと予
	おり、ヘドロ層上部の覆土層、ヘドロ	測される。
	層下部の砂質土層には広がっていな	
	大江川の水底下は、ヘドロ層の少	
	し下層まで帯水している。ヘドロ層	
	は、現場で地下水が採水できず透水	
	係数も非常に低いことから、層内の	
	水はほとんど動いていないと考えら れる。一方、ヘドロ層の上下層にある	
	北る。一方、下口層の上下層にある 覆土層と砂質土層は、現場で採水が	
	復工層と砂貫工層は、死傷で休小ができたことからも地下水として流動	
	している。この覆土層と砂質土層で	
	は、地下水の汚染は確認されておら	
	ず、土壌の汚染も確認されていない。	

環境の保全のための措置		評	価
【工事中】	【工事中】		
・汚染土による周辺環境への影響の防止に	予測結果に	よると、	工事による周辺の地
留意した工事計画を策定する。	下水に及ぼう	ト影響は極	疲めて小さいことか
・工事計画の検討、排水処理の実施にあたっ	ら、工事によ	る地下水	汚染の発生・拡散へ
ては関係機関と十分に協議調整する。	の影響は極め	て小さい。	と判断する。
・脱水された水の状況確認、処理等を適切に			
行い、汚染土のエコチューブ袋への充填、			
エコチューブ袋の埋戻し等の作業を十分			
に注意して施工する。			
・水質に異常が確認された場合、民地への影			
響がでないようにするために、官民境界付			
近に鋼矢板を打設する等の遮断をする。			
・工事施工前、施工中及び施工後に地下水質			
の調査を行い、施工に伴う地下水汚染が生			
じていないことを確認するとともに、測定			
結果に応じて適切な措置を講ずる。			
・工事の実施にあたっては、施工業者間で連			
絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に			
行えるような体制づくりに努める。			
・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁			
場合には適切に対応するなどの措置を講			
ずる。			

環境要素	調查	予 測
地 盤	【工事中】 既存資料調査によると、事業予定 地及び周辺で地盤沈下(年間1cm以 上の沈下)は発生していない。 事業予定地内の地質(地層層序) は、大江川水底表面に汚染土対策と して施されたアスファルトマットが 敷設され、その下に覆土が設けられ ている。その下層に汚染土のへドロ 層が分布し、その下層には不透水性 の粘性土層が厚く分布し、その下層 に砂質、礫質、粘性の土層が交互に分 布している。 事業予定地周辺となる護岸背後 は、砂を主とした盛土層が3~4m程 度以上の層厚でみられ、その下層に 砂質土層が分布する。厚く分布する 粘性土層以下は、事業予定地内の河 川とほぼ同様の地層層序となってい る。	【工事中】 地盤沈下は、0.86k 左岸の送電鉄塔で、 平均傾斜角が限界角をわずかに超えた。 また、0.86k 左岸の建屋では相対沈下量と平 均傾斜角が限界値もしくは限界角の範囲 に含まれた。 限界値(限界角)とは、この値を超える と沈下による何らかの障害が建物に発生 する確率が高いとされるものである。本 予測による相対沈下量や平均傾斜角は限 界範囲内の最小値側であったものの、工 事施工時には動態観測が必要と予測され る。

環境要素	調查	予 測
安全性	【工事中】 既存資料調査によると、調査地域 における交通網の状況は、主要な道 路網として、名古屋高速4号東海線、 名古屋高速3号大高線、一般国道23 号及び247号、主要県道名古屋半田 線及び諸輪名古屋線等が通ってい る。鉄道は、名鉄の常滑線及び築港 線、臨海鉄道の東港線及び東築線が 通っている。バス路線は、市バスが通 っている。 平成27年度における事業予定地 周辺の道路の自動車交通量は、一般 国道247号(No.7)が48,008台/24時 間、主要県道諸輪名古屋線(No.8)が 14,607台/24時間、主要県道名古屋 半田線(No.10)が14,721台/24時間、 主要県道名古屋半田線(No.11)が 28,443台/24時間である。また、大 型車混入率は、12.9~43.3%である。 現地調査によると、自動車交通量 の調査結果、最も交通量が多い区間 は、大型車類は区間E、小型車類及び 合計は区間Gであった。大型車混入 率は4.7~46.9%であり、最も混入率 が高い区間は区間Aであった。 事業予定地周辺は、主要交差点に 信号機や横断歩道等の安全施設が整 備されており、主要道路においては 歩車道分離がなされているが、一部 には歩道無しの区間が存在する。	「工事中】 ア.事業予定地周辺の発生集中交通量 工事関係車両の発生集中による自動車 交通量の増加率は、0.5~3.5%と予測される。 イ.工事関係車両出入口における歩行者 及び自転車との交錯 工事関係車両出入口における工事関係 車両は 158 台/16 時間(ピーク時:20 台/時)、歩行者は 30 人/16 時間(ピーク時: 8 人/時)、自転車は 99 台/16 時間(ピーク時: 8 人/時)、自転車は 99 台/16 時間(ピーク時: 33 台/時)と予測される。

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
本事業の実施にあたっては、以下に示す環	予測結果によると、工事関係車両の走行
境の保全のための措置を講ずる。	ルート上の各区間における工事関係車両に
・工事関係車両の出入口付近では、視認性を	よる交通量の増加率は、0.5~3.5%と予測
良好に保ち、交通誘導員を配置することに	されるが、これらのルートは、概ねマウン
より、工事関係車両の徐行及び一時停止を	トアップ等により歩車道分離がなされて <u>お</u>
徹底させる。	<u>り</u> 、主要道路と交差する位置には信号機や
・工事関係車両の運転者には、走行ルートの	横断歩道が整備されている。また、近隣の
遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底さ	小学校が指定している通学路と接する箇所
せる。	は、マウントアップや信号機等が整備され
・工事関係車両の走行については、交通法規	ている。これらのことから、工事関係車両
を遵守し、安全運転を徹底させる。	の走行による交通安全への影響は小さいと
・土砂、資材等の搬出入については、積載量	判断する。
に応じた適正な車種の選定による運搬の	本事業の実施にあたっては、工事関係車
効率化を推進することにより、さらに工事	両出入口付近の視認性を良好に保ち、交通
関係車両の走行台数を減らすよう努める。	誘導員を配置する等の環境の保全のための
・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利	措置を講ずることにより、周辺の交通安全
用や自動車の相乗りを推進することによ	に及ぼす影響の低減に努める。
り、通勤車両の走行台数を減らすよう努め	
る。	
・工事関係車両の走行ルートにおいて、通学	
<u>路と接する箇所には、交通誘導員を適切に</u>	
配置し、工事関係車両の徐行及び一時停止	
を徹底させるととともに、歩行者及び自転	
<u>車に対しても注意を払う。</u> エ東の実体にたた。こは、体工業表現で声	
・工事の実施にあたっては、施工業者間で連	
<u>絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に</u> 行えるような体制づくりに努める。	
<u>11んるような体前うくりに劣める。</u> ・周辺の住民等に対し、事前に工事内容を丁	
寧に説明するとともに、苦情等が発生した	
場合には適切に対応するなどの措置を講	
$\frac{\overline{m} - \overline{m} - \overline{m}}{\overline{m} - \overline{m}}$	
<u> </u>	

環境要素	調查	予 測
廃棄物等		【工事中】 工事中に発生する廃棄物等は、コンク リートが約 300t、廃プラスチック類が約 1t、その他(アスファルトマット)が約 2,000t、 <u>その他(ヨシ)が約10~20t、</u> そ の他(かき殻)が約13tと推定した。この うち、再資源化率は、前2者が100%、後 <u>3</u> 者が0%である。廃棄物の処理にあたっ ては、収集・運搬後、中間処理場へ搬入し リサイクルを行う計画である。リサイク ルが行えない廃棄物については、最終処 分場へ搬入し、埋立処分する。
植 物	【工事中】 既存資料調査によると、調査地域及びそ の周辺で生育情報のある重要な陸生植 物は41 科 82 種であった。 現地調査によると、陸生植物が230 種、 植物プランクトンが63 種、付着生物(植 物)が5 種確認された。 重要な種は、陸生植物で3 種(イセウキ ヤガラ、アキノミチヤナギ、ホソバハマ アカザ)が確認された。 重要な群落、重要な水生植物は確認され なかった。	【工事中】 重要な種3種は、水面の埋立てにより、本 種の確認地点及び生育環境が消失するた め、事業による影響はあると予測される。 しかしながら、これらの種は周辺に <u>複数</u> の生育情報があり、大江川での確認個体 数も少ない考えられることから、名古屋 港湾における地域個体群に及ぼす影響は 小さいものと予測される。
	【存在時】 既存資料調査及び現地調査は、【工事中】 参照。	【存在時】 事業予定地及び事業予定地周辺に重要 な水生植物はみられなかったことから、 埋立地の存在による影響はないものと予 測される。

環境の保全のための措置	評 価
【工事中】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境 の保全のための措置を講ずる。 ・工事中に発生した廃棄物等については、関 係法令等を遵守して、適正処理を図るとと もに再資源化に努める。 ・工事期間が 10 年と長期間であることか ら、工事期間中においても最新のリサイク ル技術の情報収集に努め、収集した知見に より適切な再資源化を図る。 ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に 行えるような体制づくりに努める。	【工事中】 本事業の実施においては、工事中に発生 した廃棄物等については、関係法令等を遵 守して、適正処理を図るとともに再資源化 に努める等の、環境の保全のための措置を 講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影 響のさらなる低減に努める。また、最新の リサイクル技術の情報収集に努め、可能な 限り再資源化を図っていくものとする。
	【工事中】 予測結果によると、 <u>工事による水面の埋立</u> <u>てにより植物の生育環境が消失するため事</u> <u>業による影響はあるが、周辺に生育情報が</u> <u>ある</u> ことから、水面の埋立てによる植物へ の影響は小さいと判断する。
	【存在時】 予測結果によると、 <u>工事による水面の埋立</u> <u>てにより植物の生育環境は消失するが、</u> 事 業予定地及び事業予定地周辺に重要な水生 植物種はみられなかったことから、埋立地 の存在による水生植物種への影響は回避さ れるものと判断する。

環境要素	詞	查	Ť	測
環境要素 動 物	調 【工事中】 既存資料調査による びを生みが43種による びを生みが43種、鹿虫物は、 鳥類が43種、尾類が54種 種、た類が5種、右 魚類が60種、加プラン 底生物が25種、付着 った。 現類が60種、加プラン 底生物が26種、動プラン 底生物が26種、魚介類が (動動なロカモメ、コン こ 見つた。1種確認で ゴ)、底生生物で2種 ウミナギ、、された。 水 地は確認されなか	を 、 、 、 、 動 、 動 、 動 物 1 生 生 「 前 が の 乳 種 生 が の れ れ 2 た い 、 し 新 の 乳 種 生 が の 、 動 が が 和 和 た い の れ る た 、 の 、 の れ の た の 、 の た の 、 の た い た い 、 の か か た の 、 の た の 、 の た の た の 、 の た の 、 の の の の 、 の た い の 、 の の の の の 、 の た の 、 の の の の 、 の の の の 、 の の の の の の の の の の の の の	【ア 鳥巣るでなしていたで、「「「「「」」」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」」であった。「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」	生 行か地い鳥のことッ範、ちもの。れ面…響大らかと種 移転たる報なにさ ニ高息のテ生響こてれば測賞、では すがしび考まし、測した「「「「「」」」」では、「「」」」では、「」」」では、「」」」では、「」」」では、「」」」では、「」」」では、「」」」」では、「」」」」では、「」」」」では、「」」」」」」」」では、「」」」」」」」」」」

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁	予測結果によると、 <u>工事による水面の</u>
水等による重要な動物種の生息環境 <u>(施工</u>	埋立てにより動物の生息環境が消失する
<u>区域下流側の感潮域も含む)</u> への影響の防	ため事業による影響はあるが、周辺に生
止に留意した工事計画を策定する。	<u>息情報がある</u> ことから、水面の埋立てに
・工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止	よる動物への影響は小さいと判断する。
膜を設置することにより、濁りの拡散を抑	
制する。	
・排水の発生の低減に努めるとともに、発生	
した排水は適切に水質処理を行った後、放	
流する。	
 水生動物の生息域を少しでも消失させない 	
よう、専門家と相談し、重要な水生動物種の	
移動能力を踏まえ、水面の埋立てによる影	
響を可能な限り軽減するための工事計画を	
検討し、実施する。	
・工事中、施工区域内でスナメリが確認された。	
た場合は、区域外に出るまで監視を続ける など、工事による影響を軽減するための措	
<u>なと、工事による影響を軽減するための指</u> 置を講じる。	
<u> </u>	
するため、工事計画を検討し実施する。	
・工事の実施にあたっては、施工業者間で連	
絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に	
行えるような体制づくりに努める。	

環境の保全のための措置	評価
/	【存在時】
/	予測結果によると、 <u>工事による水面の</u>
	<u>埋立てにより水生動物の生息環境は消失</u>
	<u>するが、</u> 重要な水生動物種に及ぼす影響
	は小さく、事業予定地内に注目すべき生 息地は確認されなかったことから、埋立
	地の存在による動物への影響は小さいと
	判断する。
/	
V	

環境要素	調查	予 測
生態系	【工事中】 調査範囲の大半を占める大江川は、 全体的に人為的要素の強い環境であ り、両岸とも人工護岸となっている。 満潮時には護岸まで水位が上がる感 潮域で、水生生物面からみた海域との 連続性は確保されているが、注目され る干潟、薬場、砂浜等は報告されてい ない。調査範囲内の大江川は、大江川 緑地下の暗渠から開渠となった環境 で、川幅は下流方向に約70m(事業予 定地内①)、約80m(事業予定地内②)、約 150m(海側)となっている。開放 水面が連続してみられ、ヨシ群落等の 植生は、上流側(事業予定地内①)で 成立している。 また、事業予定地の上流側に隣接す る大江川緑地は、植栽された樹木が高 木に生長しており、まとまった樹林地 が形成されている。 地域を特徴づける生態系の注目種 等は、生態系の上位に位置するという 上位性の視点からは、魚類の「スズ キ」、生態系の特徴をよく現すという 典型性の視点からは、魚類の「シ ジュウカラ」を抽出した。	【工事中】 スズキは、水面の埋立てにより確認地 点が消失し生息環境も変化するが、大江 川の河川連続性は確保される。本種は移 動能力が高く、多様な水環境にも生息で きるため、工事中は事業予定地の下流へ 移動するものと考えられる。また、餌資 源となる魚介類や底生生物は事業予定 地より海側の水域においても多く確認 されているため、大きな餌資源量の減少 はないと考えられることから、事業によ る影響は小さいものと予測される。 ハゼ類は、その多くの種が埋立てられ ない海側へ移動すると考えられるため、 工事中の影響は小さいものと予測され る。 ヨシ群落は、水面の埋立てにより、確 認地点及び生育環境が消失し、ヨシ群落 を利用するクシテガニやトビハゼ、チョ ウ類やガ類等のほか、アブラコウモリや ツバメといった上位種の生息環境も消 失することになるため、事業による影響 はあると予測される。しかしながら、本 群落はアスファルトマット上に成立し た二次的な植生であること、事業予定地 の周辺にも広く分布していることから、 名古屋港湾における地域個体群に及ぼ す影響は小さいものと予測される。 シジュウカラは、大江川緑地の樹林帯 (植栽樹林群)で、年間を通して数例ず つ確認された。大江川緑地は改変されない ものと予測される。

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
 【上事甲】 ・工事時の大気汚染、粉じん、騒音、振動、濁水等による重要な動物種の生息環境への影響の防止に留意した工事計画を策定する。 ・工事に先立ち、施工区域の境界に汚濁防止膜を設置することにより、濁りの拡散を抑制する。 ・排水の発生の低減に努めるとともに、発生した排水は適切に水質処理を行った後、放流する。 	【上事中】 予測結果によると、生態系で抽出した 注目種等に及ぼす影響は小さいことから、水面の埋立てによる地域を特徴づけ る生態系への影響は小さいと判断する。
 ・<u>工事の実施にあたっては、施工業者間で連絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に</u> 行えるような体制づくりに努める。 	

環境要素	調査	予 測
生 態 系	【存在時】 既存資料調査及び現地調査は、【工 事中】参照。	【存在時】 スズキは、淡水への適応性があり、移 動能力も高いため、海域や周辺河川へ移 動するものと考えられることから、事業 による影響は小さいものと予測される。 なお、開放水面である事業予定地より 海側の水域は淡水化するため、餌資源と なる魚介類や底生生物は減少するもの と考えられる。 ハゼ類は、その多くの種は汽水域を生 息環境とし、純淡水の環境下では生息で きないため、淡水化に伴い生息環境が消 失すると予測される。しかしながら、こ れらのハゼ類は周辺に生息情報があり、 大江川での確認個体数も多くないと考 えられることから、名古屋港湾における 地域個体群に及ぼす影響は小さいもの と予測される。 ヨシ群落は、開放水面である事業予定 地より海側の水域が淡水化し、現況より ヨシの生育に適した環境になると考え られる。ヨシ群落が発達することもあ り、事業による影響は極めて小さいもの と予測される。 シジュウカラは、大江川の上部空間に 植栽帯を設けた緑地が計画されている ため、本種の生息地も拡大すると考えら れる。事業による影響はなく、本種が生 息できる樹林環境が創出されると予測 される。

環境の保全のための措置	評価
【存在時】	【存在時】
・事業予定地の緑化を図る。	予測結果によると、生態系で抽出した
・地域の植生に適した緑化を図る等、周囲の	注目種等に及ぼす影響は小さいことか
自然環境と調和した土地利用に努める。	ら、埋立地の存在による地域を特徴づけ
・緑地としての機能向上及び生物多様性の保	る生態系への影響は小さいと判断する。
全に留意し、地域特性を踏まえた植生管理	
を行う。	

環境要素	調査	予 測
<u></u>	調査 【存在時】 伊勢湾及び三河湾西部の潮流は、上 げ潮流は湾奥へ向かい、下げ潮流は湾 口に向かって流れている。 調査地域には、大江川が流れてお り、調査地域の北側には山崎川及び堀 川が、南側には天白川が流れている。 なお、事業予定地は大江川に位置する。 水象については、No.1 は夏季の海面下 ア 2.0mを除き、北方成分が大きくなっていた。No.2 は夏季の海面下 5.0m を除き、東方成分が大きくなっていた。	一

環境の保全のための措置	皇丕	価
	る水循環の変化は小	、埋立地の存在によ さいことから、埋立 環への影響は小さい

環境要素	調査	予 測
人と自然	【工事中】	【工事中】
との触れ	人と自然との触れ合いの活動の場	ア.人と自然との触れ合いの活動の場の
合いの活	として、調査地域内には 13 の公園が	改変
動の場	あり、事業予定地周辺には、大江川緑	事業予定地に隣接する大江川緑地、宝
	地、宝生公園、滝春公園が隣接してい	生公園及び滝春公園は、工事に伴う直接
	る。このうち、事業予定地の東側に広	的な改変はない。
	がる大江川緑地は、大江川の上流側	
	(約 1.8km)を埋立てた際、その地上	イ.人と自然との触れ合いの活動の場の
	空間に造成した緑地で、利用者数は事	変化
	業予定地周辺で最も多い。現地調査で	水面の埋立てによる降下ばいじん量
	得られた利用者数は、秋季の休日1日	は工事最盛期で0.1t/km ² ・月以下、二酸
	で 880 名であり、事業予定地内の大江 川左右岸道路(堤防天端)を散策等で	化窒素寄与濃度は 0.004ppm 以下、浮遊 粒子状物質は 0.0005mg/m ³ 以下、建設作
	川左右岸道路(堤防入端)を散衆寺で利用する人も、この大江川緑地を起	粒丁状物員は 0.0005mg/m 以下、建設作 業騒音は工事最盛期で 60~65dB 程度、
	利用するべも、この人在川緑地を起 点・終点としている場合が多い。	来融自は工事取盈朔 C 00 <u>-05</u> 00 程度、 建設作業振動は 50~60dB 程度であり、
		事業による影響は小さいと予測される。
		ず来による影音は小さいとう例で40多。
		ウ. 事業予定地内の大江川左右岸道路
		工事期間中は、大江川の河川内で埋立
		てが施工されるため、水辺景観の質は低
		下する。また、埋立てが進むと、堤防よ
		り高い位置に盛土面が出現する時期が
		あり(その後は堤防高まで自然沈下)、眺
		望景観の質も低下する。
		大江川左右岸道路の利用者は、大江川
		緑地を起点・終点としている場合が多
		い。また、利用目的は「通行(通過)」が
		最も多く、水辺景観を求めて大江川左右
		岸道路を訪れる人は、調査を実施した休
		日で右岸が1日31名、左岸が1日88名
		で、工事が通常行われる平日の利用者数
		の調査は実施していないが、大江川左右
		岸道路の利用者は大江川緑地から移動
		した人が多いという結果が得られてお
		り、大江川緑地は公園機能を有している <u>ことから、</u> 一般的に利用者数は休日より
		<u>ここから、</u> 一般的に利用有数は休日より 少なくなると考えられる。
		利用者の多い大江川緑地は改変され
		ないこと、人と自然との触れ合いを目的
		に大江川左右岸道路まで訪れる人は少
		ないと考えられることから、工事による
		影響は小さいものと予測される。

環境要素	調問	查	子	測
環境要素 温室効果 ガス等	調	査	【工事中】	室効果ガス排出量 は、建設機械の稼働 建設資材の使用によ 資材等の運搬により 発生(埋立)により の発生(焼却)によ これらの合計は、

環境の保全のための措置	評価
【工事中】	【工事中】
本事業の実施にあたっては、以下に示す環境	予測結果によると、工事中に発生する
の保全のための措置を講ずる。	温室効果ガス排出量は、7 <u>0,766</u> tCO2であ
ア. 建設機械の稼働	る。
・建設機械の不要なアイドリングを中止する	本事業の実施にあたっては、建設機械
とともに、作業効率や機械の燃料消費率の	の不要なアイドリングを中止するととも
向上に努める。	に、作業効率や機械の燃料消費率の向上
・建設機械の使用に際しては、負荷を小さく	に努める等の環境の保全のための措置を
するよう心がけるとともに、十分な点検・整	講ずることにより、温室効果ガス排出量
備により、性能の維持に努める。	の低減に努める。
・省エネルギー型の建設機械を使用するな	
ど、燃料消費の低減に努める。	
イ. 建設資材の使用	
・建設材料を製造する際、二酸化炭素の発生	
量が少ないものを使用するよう努める。	
ウ. 建設資材等の運搬	
 ・資材等の搬出入については、積載量に応じ 	
た適正な車種の選定による運搬の効率化を	
推進することにより、さらに工事関係車両	
の走行台数を減らすよう努める。	
・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利	
用や自動車の相乗りを指導し、通勤車両台	
数を減らすように努める。	
・工事関係車両については、十分な点検・整備	
を行い、急発進や急加速を避けるなど、適正	
な走行に努める。	
・アイドリングストップの遵守を指導する。	
・一括運搬等、合理的な運搬計画を検討し、延	
べ輸送距離の縮減に努める。	
エ. 廃棄物の発生	
・工事中に発生した廃棄物等については、関	
係法令等を遵守して、適正処理を図るとと もに、減量化並びに再利用・再資源化に努め	
もに、減重化业びに再利用・再資源化に努める。	
。 ・最新のリサイクル技術の情報収集に努め、	
可能な限り再資源化を図る。	
オ.その他	
 ・工事の実施にあたっては、施工業者間で連 	
絡調整を行うとともに、情報共有を緊密に	
行えるような体制づくりに努める。	